

委員長報告から

総務常任委員会

委員から、熊本県内部組織設置条例の一部を改正する条例について、年度途中の組織改編は、知事のマニフェストをより効率的、効果的に進めるため、知事の意向を受け、人事課で原案を作成したと思うが、各部局とのやり取りも行ったのかとの質疑があり、執行部から、この組織改編は、条例に係らない組織改編も含めて、知事の意向を確認しながら、関係部局との協議を重ね、その形を収斂していったものである、また、年度途中の改編の意図は、知事が新たに就任し、マニフェストを早期に実現できるよう、次年度の当初予算要求について、新たな組織で事業を考え、提案をしていくためであるとの答弁がありました。

さらに、委員から、今回、条例改正に係らない組織改正も多く、異動対象者や所属長の負担も大きいと思うが、組織改正は手段であり、知事の思いを組織に反映し、ひいては県民の幸せが今よりも向上するよう、新しい組織体制で隙間なく事業を推進してほしいとの要望がありました。

次に、委員から、熊本県手数料条例の一部改正について、令和6年2月議会での手数料条例の一部改正の際に、関係する県警本部に周知がされていなかったため、こういう事態が起こっているという理解でよいかとの質疑があり、執行部から、消防保安課の産業火薬類と県警本部の猟銃用火薬類等の2種類の手続を1つの項目で規定していたが、県警本部も同じ項目で猟銃用火薬類等関係の手数料を徴収していたにもかかわらず、確認が不十分で、消防保安課の産業火薬類の事務が市町村に移譲されたことを根拠に削除したものの、今回は、改めて県警本部の猟銃用火薬類等関係の手数料徴収分だけを改正するものであるとの答弁がありました。

さらに、委員から、この件は、県民の不利益に準ずるもので、今後は、こういうことが起きないように、担当課においては、所管課だけでなく、関係所属にも丁寧に周知してほしいがどうかとの質疑があり、執行部から、当該事案が判明した後、手数料条例の全ての項目を調査し、同様の事例がないことを確認している、今後の改正においては、条例所管課の財政課で、関係所属に周知徹底していくとの答弁がありました。

次に、委員から、物価高騰等の影響で、国公立大学の学費の値上げが議論されているが、熊本県立大学においては、そういう議論はあっているのかとの質疑があり、執行部から、物価高騰の影響で光熱水費に影響が出ているが、現在の授業料収入と県からの運営費交付金などの収入でやりくりできており、今のところ、値上げという話は出ていないとの答弁がありました。

厚生常任委員会

委員から、介護職員勤務環境改善支援事業について、介護ロボットやICT機器等の導入支援は良い事業であるが、入浴介助に関しては、事業所の負担が大きく、導入が進んでいないため、事業所の負担軽減等、導入を促進する施策を講じることはできないのか、また、入所者の見守り機器を導入したものの、誤

作動が多く、あまり使用されていないというケースもあるようだが、どのような対応をとるのか教えてほしいとの質疑があり、執行部から、入浴介助に係る介護ロボット等も補助対象となっており、経費の4分の3は、国、県で補助しているので、事業者には、計画的に導入を進めてほしいと考えている、また、導入後の活用については、今年度、国の事業を受託した公益財団法人介護労働安定センター熊本支部において、介護ロボット導入支援等を行っており、また、来年4月からは、県で介護生産性向上総合相談センターを設置し、資金面の支援だけでなく、好事例の紹介など、現場で有効に活用されるよう、しっかりと伴走型で支援を行っていききたいとの答弁がありました。

さらに、委員から、入浴介助について、自己負担が4分の1あり、事業所からはなかなか手が上がらないが、職員の負担軽減や腰痛予防のためにも、このような介護支援機器を事業者積極的に導入してもらえよう、支援を進めてほしいとの要望がありました。

次に、委員から、へき地医療施設運営費補助について、今回の増額補正は「小国公立病院」におけるへき地医療の先進事例への助成であるが、県内で、へき地医療を担う施設はどれくらいあるのかとの質疑があり、執行部から、へき地診療所が15か所、へき地歯科診療所が1か所、へき地医療拠点病院が8か所ある、今回全国のモデルとなる「小国公立病院」の事例は、他の医療機関にも情報を提供する予定であるとの答弁がありました。

次に、委員から、新規事業であるケアプランデータ連携による活用促進モデル地域づくり事業について、この事業は、ケアプランデータ連携システムの導入等により、業務改善に取り組む介護事業所等を支援する市町村を助成するものであるが、現在どのくらいの市町村が事業への参加を希望しているのか、また、ケアプランデータ連携とはどのようなものかとの質疑があり、執行部から、全市町村に事業参加の要望調査を行った結果、5町村から要望があっている、また、ケアプランデータ連携とは、それぞれの事業所で異なる介護ソフトを利用しているため、これまで、事業所間でケアプランのデータでのやりとりができなかったが、厚生労働省が開発したデータ連携システムを使用することにより、居宅介護支援事業所と介護サービス事業所の間でデータでのやりとりが可能となるものであるとの答弁がありました。

次に、委員から、医療勤務環境改善支援事業に関連して、今後医師の働き方改革を進めていく必要があるが、医療機関の管理者は、時間外労働上限規制の対象外であるため、管理者に業務のしわ寄せが及ぶのではないかという話をよく耳にする、その結果、患者への影響も懸念されるが、管理者や患者にどのような影響があるのか把握されているかとの質疑があり、執行部から、現時点では管理者からの相談等はないが、相談等があれば真摯に対応したい、また、患者への影響としては、救急医療で影響が出ることが懸念されたため、今年度、救急を担う病院を対象にアンケート調査を実施した、その結果、救急搬送受入れへの影響があるとする意見の割合はおおむね2割であり、救急搬送受入れ実績も以前と大きな変化はなかったが、引き続き状況の把握に努めたいとの答弁がありました。

経済環境常任委員会

委員から、旧火の国ハイツ敷地の測量に要する経費に関連して、今後当該不動産の売却に向けての入札公募等の予定はどのようになっているのかとの質疑があり、執行部から、本年度は、旧火の国ハイツの敷

地と県民総合運動公園との境界確定のために測量を実施し、令和7年度は土地の鑑定評価等を行い、令和8年度には売却に向けた公募を行う方向で準備を進めているとの答弁がありました。

次に、委員から、一般財団法人熊本県伝統工芸館の経営状況説明の中で、本年度から大規模な改修工事に着手するとのことであったが、工事期間中の工芸品の販売等について、どのように計画しているのかとの質疑があり、執行部から、熊本市中心市街地にあるビルの1階のテナントを借りて販売を行い、工房や事務所も代替施設で対応する予定であるとの答弁がありました。

さらに、委員から、台湾当局も本県との文化交流を望んでおり、伝統工芸館は重要な交流拠点となってくるが、駐車場のスペースが狭く、観光バスが入りにくい現在の状況をどのように改善する計画であるのかとの質疑があり、執行部から、今回は内装工事が中心であり、駐車場については今後検討していきたいとの答弁がありました。

次に、委員から、部長総括説明の中で、国際サイクルロードレースや国際バドミントン大会等の開催を契機に、本県の魅力の発信につなげるとのことであったが、県内市町村の有する様々な魅力を県がまとめて情報発信するのかなどの質疑があり、執行部から、市町村と連携しながら、様々なPR活動を行っていくとの答弁がありました。

さらに、委員から、このような大会に国内外から来られる方々が、県内全域に来てもらうよう情報発信してほしいとの要望がありました。

次に、委員から、部長総括説明の中で、JASM第1工場稼働前後において周辺の河川水及び地下水について水質調査を行うという話があったが、稼働前の現段階でデータを公表できないかとの質疑があり、執行部から、稼働前後の値を具体的に比較し、専門家の意見を添えて公表する予定であるとの答弁がありました。

次に、委員から、TSMC第3工場の本県進出への要望に関連して、台湾のTSMC工場では、同じ水を何回も浄化を繰り返して使用した最後のものを排水すると聞いているが、同じ技術を本県でも実施できないかとの質疑があり、執行部から、昨年8月に台湾のTSMC工場を視察し、本年度も台湾への視察を予定しており、今後の工場立地に向け、こうした知見を持ち帰って、使用水の再利用による取水の削減等の提案を行いたいとの答弁がありました。

農林水産常任委員会

委員から、豊かな森林づくり人材育成事業について、この事業の概要を教えてほしい、また、林業技能検定に係る受検料の助成はどのような内容かとの質疑があり、執行部から、この事業のメニューとしては3つあり、1つ目は受検料の支援で、実技と学科で合わせて4万円程かかるので、半分の2万円を上限として助成、2つ目は受検者を対象とした研修会への支援、3つ目は受検者を送り出す林業事業体に対する当検定制度の説明会の開催となっている、なお、今年度の受検者は100人を予定しているとの答弁がありました。

次に、委員から、部長総括説明にあった農地確保対策と畜産農家の営農継続に向けた取組について、菊池地域においては、半導体関連産業の集積が進めば、農地が減少し、農地造成が必要になってくると思う

が、農地造成に当たり、誰がどの程度の農地を必要としているのか、ニーズに合った農地のマッチングを行う必要があるのではないか、また、どこが事業主体となって整備するか明確にしていくべきではないか、さらに、家畜排せつ物の処理のための農地の確保が難しい場合は、処理施設の建設も検討すべきではないかとの質疑があり、執行部から、当地域における農地整備については、事業の検討に着手しており、今後、農家のニーズとのマッチングを進めていくとともに、並行して規模に応じた事業主体についても検討を進めている、また、家畜排せつ物の処理については、下水道で処理する方法や熊本市のように施設を整備して1か所に集めて処理する方法など、家畜排せつ物の量や対象地域の規模によって何が適切なのか検討しているところである、県としては、農家が困らないようにスピード感をもって事業の検討を行っていくとの答弁がありました。

次に、委員から、単県治山事業について、この事業を進めるに当たり、県民の理解を得るためにも、治山施設や砂防施設がしっかりと効果を発揮していることをもっと積極的に県民にアナウンスしてほしいとの要望がありました。

次に、委員から、林道災害復旧事業について、原形復旧が原則だが、原形復旧ではまた災害が発生するのではないかと懸念される現場が見受けられるので、昨今の豪雨など災害の発生原因を踏まえた機能強化対策はできないのかとの質疑があり、執行部から、林道災害復旧は、国の災害査定により復旧工法を決定しており、林道を管理する市町村が、査定のとときに根拠をもって国に提案すれば、原形復旧以上の対策が認められる場合があるとの答弁がありました。

建設常任委員会

委員から、熊本地震や能登半島地震などでは、道路が命の道として重要な役割を担っているが、橋梁の耐震化についてはどのような状況かとの質疑があり、執行部から、まずは、緊急輸送道路上の橋梁について、大規模な地震時に致命的な損傷とならない落橋防止対策を行い、その次の段階として、損傷を限定的にとどめ、橋としての機能を速やかに回復できる性能を持たせる耐震化対策を進めてきている、現在、これらの対象橋梁は約700橋で、そのうち約70パーセントについて対策を終えているが、橋梁の耐震化は多額の経費を必要とするため、国土強靱化予算を積極的に活用しながら進めているとの答弁がありました。

さらに、委員から、国土強靱化予算の確保については、議会も一緒になって国へ要望するので、県民の安心、安全のため、橋の耐震化は前倒しで進めてほしいとの要望がありました。

次に、委員から、国による国土強靱化実施中期計画の策定に当たって、国から県に対して何らかの作業依頼が行われているのか、これまでの計画と同様に、県においてもあらかじめ具体的な箇所や金額等の検討が必要ではないかとの質疑があり、執行部から、計画の策定については、国において規模感や期間を含めた検討が進められていると認識しており、現時点で国から県に対して具体的な作業依頼はなされていない、県としては、計画の早期策定を要望しているところであるが、計画の中身がどのようにしていくのかを見据えながら、対策が必要な箇所等について内部で検討を進めていくとの答弁がありました。

さらに、委員から、トンネルや橋梁など、対策が必要な箇所はたくさんあると思うので、必要な予算獲得に向けて準備に取りかかってほしいとの要望がありました。

次に、委員から、冒頭の部長総括で説明のあった熊本都市圏の渋滞対策について、信号制御と連携した交差点改良など即効性の高い短期的な対策に取り組むということだが、具体的な箇所の想定はあるのか、また、対策後には渋滞が解消されたという科学的なデータを県民へ示すとよいのではないかとの質疑があり、執行部から、即効性の高い対策については、都市圏の市町と連携して検討を進めており、年内に可能な限り多くの箇所を示したいと考えている、データの公表については、県民に対して実施箇所をきちんと示し、進捗状況、効果についても知らせるなど、段階的かつ着実に取り組んでいくとの答弁がありました。

次に、委員から、建築基準行政費の住宅耐震化の推進については、事業主体である市町村の取組が進むように、市町村に対して丁寧に事業内容の説明などを行っていく必要があると思うが、現在どのような状況かとの質疑があり、執行部から、予算議決があれば、すぐに事業に取りかかるよう、県では関係規程を作成して準備している、市町村の意見を聴きながら、市町村が速やかに取り組んでいけるよう、丁寧に進めていきたいとの答弁がありました。

教育警察常任委員会

委員から、熊本県教育委員会の点検及び評価報告書の中の全国学力・学習状況調査では、本県の中学校は全国平均を下回る正答率が続いているとのことであるが、これに関しどう分析し対応していくのかとの質疑があり、執行部から、中学校については、一方的に教え込む授業が多いと感じており、今年度は授業力向上のための「熊本の学び」プロジェクト校を県内9地域13校に増加させ、学校を支援しながら子供たちの学力向上に取り組んでいるとの答弁がありました。

次に、委員から、新型コロナウイルス感染症禍で積極的に行われてきたオンライン教育が、最近では後退していると感じるが、今後、教育のICT化、DX化についてどのように進めていくのかとの質疑があり、執行部から、オンラインの活用等については、コロナ禍で実施してきたGIGAスクール構想に基づく1人1台端末の活用による教育の充実に取り組んでいる、今後も、国からの支援を受けながら、授業での活用や校務のDX化、教員の働き方改革等にもつながるような取組をさらに推進していきたいとの答弁がありました。

さらに、委員から、オンライン授業に関して、不登校等の子供たちから好評であったとの評価があり、メタバースでの交流等を進めてほしいとの要望がありました。

次に、委員から、次期教育振興基本計画において、本年10月にアンケート調査により子供から意見聴取をするとされているが、これは初めての取組かとの質疑があり、執行部から、今回のアンケート調査は、初めての取組であり、こども基本法にも子供の政策については子供の意見を聴くと明記されていること、また、県としても、「こどもまんなか」を掲げていることを踏まえ実施するものであるとの答弁がありました。

さらに、委員から、アンケートの中身については、子供が答えやすいような内容にしてほしいとの要望がありました。

次に、委員から、警察職員が運転する公用車の交通事故に係る専決処分の報告に関連して、職員全体への交通事故に関する指導についてこれまでどのような指導を行っているのかとの質疑があり、執行部か

ら、職員に対する指導については、首席監察官による巡回指導や、事故発生状況や車両の特性を踏まえた運転訓練等を実施しているとの答弁がありました。

さらに、委員から、交通法規の順守については、警察が県民に対して指導する立場であり、県警を挙げて交通事故の防止と交通安全意識の徹底を行ってほしいとの要望がありました。

次に、委員から、公益財団法人暴力追放運動推進センターの経営状況について、昨年度から最低賃金の引き上げがあっているが、そのため経営が厳しくなったようなことはないかとの質疑があり、執行部から、県からの補助金を含む収入の範囲内において、適正かつ効果的に運営ができるよう努めているところであり、運営に支障は生じていないとの答弁がありました。